

たの11たの 協 社

No. 90
2019.6.14

5月31日、たのはた児童館で劇団貝の次（東京都府中市）による人形劇が行われ、たのはた児童館と若桐保育園の園児58人が、「さんびきのこぶた」などを観劇しました。



◆主な内容◆

- 平成31（令和元）年度事業計画
- 平成31（令和元）年度予算
- 「苦情申出窓口」の設置について
- お知らせ



在

宅福祉の推進

- 理容サービス事業
- 一人暮らし高齢者友愛暑中見舞い・寒中見舞いの実施
- シルバーサポーター設置訪問事業
- まごころ宅配便事業
- まごころ食事サービス事業
- 田野畑村地域包括支援センターの運営

広

報活動

- 広報紙「たのはたの福祉」の発行
- ホームページの運営



田野畑村社会福祉協議会

検索

URL ⇨ <http://tanohata-shakyo.jp/>

福

祉サービス利用支援

- 日常生活自立支援事業
- 総合的な相談支援体制の整備
 - ・心配ごと相談所の開設
 - ・巡回福祉なんでも相談の実施
- 障がい者不利益取扱い相談窓口設置運営事業
- 生活福祉資金貸付事業
- たすけあい資金貸付事業
- 生活困窮者自立相談支援事業への協力

ボ

ランティア活動の推進・支援

- ボランティアセンターの運営
 - ・ボランティア団体の把握
 - ・ボランティア登録とボランティア活動保険の加入
- ボランティア講座の開催
- 「ボランティア体験inいわて」事業への協力
- 村総合防災訓練への協力

そ

の他団体事務

- 岩手県共同募金会田野畑村共同募金委員会
- 事務受託団体
 - ・田野畑村老人クラブ連合会
 - ・田野畑村母子寡婦福祉協会
 - ・田野畑村身体障害者福祉協会
 - ・田野畑村遺族会
 - ・岩手県下北地区交通安全協会田野畑支会



沼袋自治会



羅賀楽生会

平成31（令和元）年度 事業計画

～共に支え合い、人にやさしい福祉のむらづくり～

◆基本方針◆

近年、少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者世帯の増加、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域の活力の低下が憂慮されております。一方で、住民が抱える福祉ニーズは多様化・複雑化しており、その対応が急務となっております。

本村においても、高齢者世帯の増加、東日本大震災被災者への生活支援、待機児童の解消、生活困窮者への支援、自殺やひきこもりの対応など福祉に関するニーズも多様化しており、行政や関係機関・団体等と連携し、新たな福祉課題に対応した地域福祉をより一層充実させることが求められております。

このため、住民参加や協働による地域福祉活動・ボランティア活動の支援、福祉コミュニティづくりなど、地域福祉の推進のための取り組みが必要となります。

本会では、平成30年9月に策定した「田野畑村地域福祉活動計画」に基づき、行政や関係機関・団体等と連携し、「共に支え合い、人にやさしい福祉のむらづくり」を目指して、積極的に各種事業に取り組むことを基本方針とします。

◆重点目標◆

1 職員体制及び財政基盤の強化

専門職の確保、職員の育成等による職員体制の強化を図ります。また、自主財源の確保、事務の効率化及び経費削減に努め、財政基盤の強化を図ります。

2 児童福祉サービスの推進

若桐保育園、地域子育て支援センター、たのはた児童館及びたのはた放課後児童クラブの管理運営を受託し、児童福祉サービスの推進を図ります。

3 相談支援体制の充実強化

福祉の総合的な相談窓口として、相談支援体制の充実強化を図ります。

4 ボランティア活動の推進

ボランティア活動に関する情報提供やボランティア活動に参加しやすい環境づくりに努め、ボランティア活動の推進を図ります。

5 田野畑村地域福祉活動計画の推進

平成30年9月に策定した「田野畑村地域福祉活動計画」に基づき、行政や関係機関

法

人運営

- 理事会・評議員会の開催
- 監事による出納調査の実施
- 役職員研修の推進
- 賛助・特別会員募集による自主財源の確保

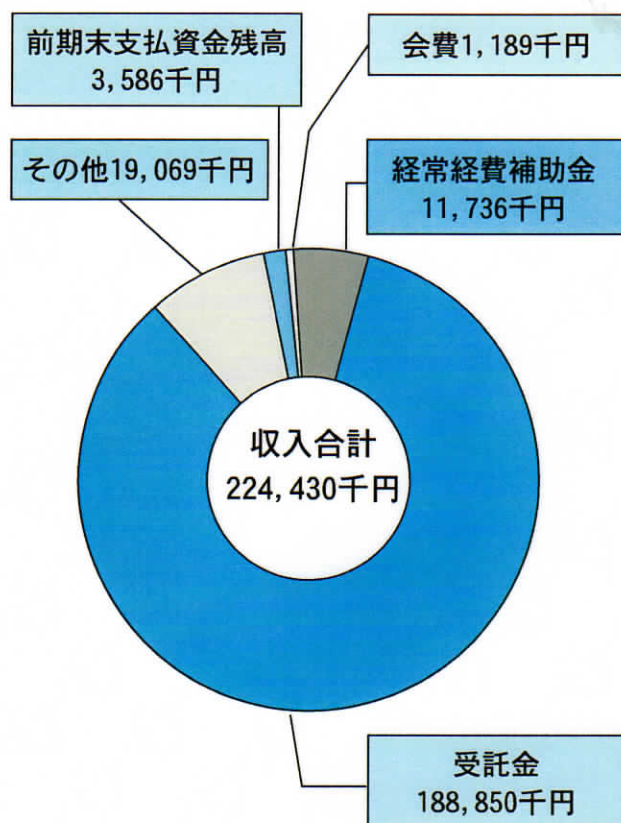
地

域福祉の推進

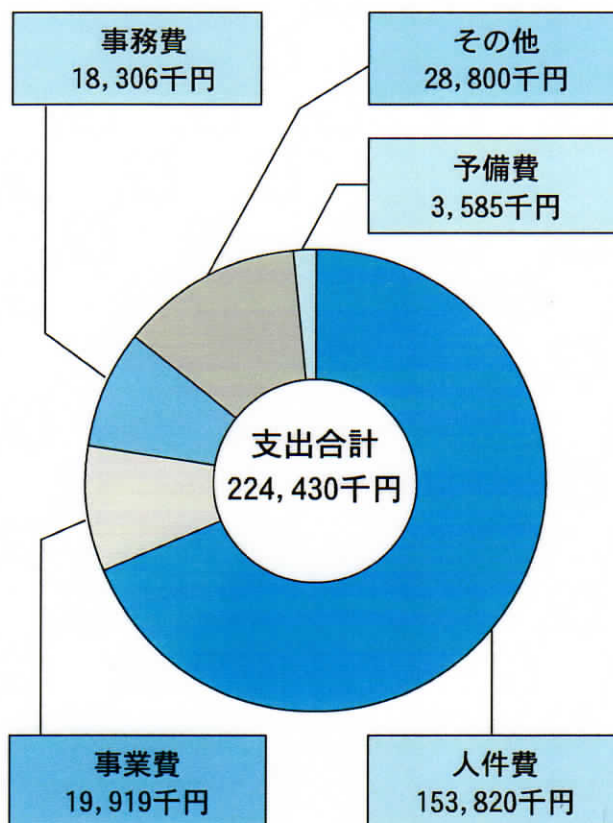
- ふれあい・いきいきサロンの推進・支援
- 田野畑村民生委員児童委員協議会との連携、協働活動の推進
- 社会福祉施設・地域包括支援センターとの連携・情報交換
- 当事者組織・団体との連携・支援
- 各福祉団体との情報交換会の開催
- 共同募金・歳末たすけあい運動への協力
- 福祉バザーの実施
- 福祉教育の推進
- 東日本大震災被災者生活支援事業
- 住民支え合いマップづくり事業
- 防犯活動の推進
- 田野畑村社会福祉大会の開催
- 地域との交流の推進
- 田野畑村立若桐保育園の管理運営
- 田野畑村地域子育て支援センターの管理運営
- 田野畑村立たのはた児童館の管理運営
- たのはた放課後児童クラブの管理運営

平成31（令和元）年度資金収支予算

収入の部



支出の部



【予算の内訳】

事業区分／拠点区分／サービス区分	前年度	当初予算	差異
社会福祉事業	202,191千円	215,151千円	12,960千円
社会福祉協議会拠点区分	202,191千円	215,151千円	12,960千円
法人運営事業	49,355千円	54,576千円	5,221千円
たすけあい資金貸付事業	1,785千円	1,846千円	61千円
生活福祉資金貸付事業	124千円	125千円	1千円
共同募金配分金事業	2,312千円	2,207千円	△105千円
若桐保育園管理運営事業	92,549千円	101,860千円	9,311千円
地域子育て支援センター管理運営事業	7,877千円	7,696千円	△181千円
たのはた児童館管理運営事業	34,618千円	32,959千円	△1,659千円
たのはた放課後児童クラブ管理運営事業	13,571千円	13,882千円	311千円
公益事業	11,047千円	9,279千円	△1,768千円
地域包括支援センター拠点区分	11,047千円	9,279千円	△1,768千円
田野畑村地域包括支援センター運営事業	11,047千円	9,279千円	△1,768千円
合 計	213,238千円	224,430千円	11,192千円

「苦情申出窓口」の設置について

福祉サービスについて、困ったことや苦情・意見・要望等はありませんか？

田野畑村社会福祉協議会では、安心、満足のサービスを利用いただくために、皆さまからの苦情の適切な解決に努めております。苦情・意見・要望等がありましたら、遠慮なくご相談ください。

○苦情申出窓口

苦 情 解 決 責 任 者	常務理事兼事務局長 嘉 藤 正 義 ☎ 33-3025		
苦 情 受 付 担 当 者 ※各事業所に受付担当者を配置しています。	事務局	☎ 33-3025	若桐保育園 ☎ 37-3577
	地域子育て支援センター	☎ 33-3688	たのはた児童館 ☎ 34-2331
	たのはた放課後児童クラブ	☎ 37-3900	地域包括支援センター ☎ 32-3013
第 三 者 委 員 ※第三者委員は、サービスの特殊性や利用者と事業所の立場を理解したうえで、中立・公正な立場で苦情相談に応じます。	畠 山 和 子	(民生委員・児童委員)	☎ 33-3046
	畠 山 球 語	(民生委員・児童委員)	☎ 34-2975
	佐々木 太	(民生委員・児童委員)	☎ 32-2055
	前 原 静 美	(主任児童委員)	☎ 32-3066

○苦情解決の方法

苦 情 の 受 付	・苦情は面接、電話、書面等により苦情受付担当者が随時受け付けます。 ・第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。
苦 情 受 付 の 報 告 確 認	・苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員に報告します。 ・第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。
苦 情 解 決 の ための話し合い	・苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。 ・苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

○他機関への申し立て

田野畑村社会福祉協議会に申し出ることが難しい場合は、岩手県社会福祉協議会に設置された **岩手県福祉サービス運営適正化委員会** にご相談ください。

岩手県福祉サービス運営適正化委員会

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 (ふれあいランド岩手内)

TEL:019-637-8871 FAX:019-637-9712 E-mail:tekiseika@iwate-shakyo.or.jp

相談時間 平日 8:30~17:00

今年度の社協会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法により地域福祉の推進を図ることを目的として設置されている民間組織です。

田野畑村社会福祉協議会は、行政や関係機関・団体などと連携し「共に支え合い、人にやさしい福祉のむらづくり」を目指して、地域福祉活動に取り組んでおります。各種事業の実施にあたっては、村民の皆さまからの会費、村からの補助金や委託料、共同募金助成金などが貴重な活動財源となっております。多様化・複雑化する福祉課題に対応した地域福祉活動の推進のため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

会 員 区 分	会 費 額
◇一般会員(社協の趣旨に賛同する村内に住所のある世帯の世帯主)	1世帯 1,000円
◇賛助会員(社協の趣旨に賛同する個人)	1口 3,000円
◇特別会員(社協の趣旨に賛同し協力する篤志家、会社、団体など)	1口 10,000円

※今年度の会費のとりまとめは、7月に各行政区長さんを通じてお願いする予定です。

また、特別会員は、随時、受け付けております。

◎お問い合わせ、申し込みなどは、
 田野畑村社会福祉協議会事務局
 (☎ 33-3025) まで

お知らせ

理容サービス事業

- ◆対象者…村内のおおむね65歳以上の在宅で外出が困難な高齢者又は障がい者など
- ◆内容…依頼を受けた理容店が利用者の自宅まで訪問し、散髪を行います(理容券の発行枚数:年4枚まで利用可能)
- ◆利用料…1回につき1,000円

チャイルドシートを貸出し

- ◆貸出期間・利用料金…1年以内・1,000円
 ※利用料金はクリーニング代となります
- ◆申し込み・問い合わせ先…下北地区交通安全協会田野畑支会 (☎ 33-3025)



地域みまもり応援募金のお礼

平成31年1月から3月までの3か月間、岩手県共同募金会「あったかいわてプロジェクト〜地域みまもり応援募金〜」にご協力いただきありがとうございました。

皆さまからの募金は、ひきこもりなど生きづらさを抱える若者等の支援や、地域から高齢者等の孤立を防ぎ、子ども達の豊かな心を育むための交流促進事業に役立てられます。

なお、村共同募金委員会で受け付けた募金の実績は次のとおりです。

区 分	件数	金 額
その他(募金箱)	24件	16,124円
合 計	24件	16,124円

- ◆受付・問い合わせ先…田野畑村共同募金委員会(村社会福祉協議会内 ☎ 33-3025)

まごころ食事サービス事業

- ◆対象者…村内のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等
- ◆内容…毎月1回、昼食(お弁当)を配食
- ◆利用料…1食につき300円



今年度の日程		6月28日
7月26日	8月23日	9月27日
10月25日	11月22日	12月13日
1月24日	2月28日	3月13日

使用済み切手などを募集

県内の工業高校や大学の生徒たちが使われなくなった車いすを修理して、海外の方々に寄贈する「いわて車いすフレンズ」の活動を支援するため、使用済み切手、使用済みプリペイドカード、書き損じはがきを随時募集していますので、皆様のご協力をお願いします。

寄付いただいた使用済み切手などは、岩手県社会福祉協議会を通じて、車いすを海外へ輸送するための費用に役立てられます。



使用済み切手は、はがきや封筒からはがさずに、切手の周囲を5mmから1cm程度残して、切手の目打ち(切手の周りのギザギザ部分)に切り込みを入れないように切り取ってください。

お気軽にご相談ください～相談は無料です～

たすけあい資金の貸付

- ◆利用できる世帯…低所得世帯又は一時的な生活困窮世帯で、村内に住所が有り、担当民生委員が貸付を必要と認める世帯など
※生活保護世帯は除きます
- ◆貸付限度額…1世帯10万円以内
- ◆貸付の条件…村内又は近隣市町村に住所が有り、返済能力のある65歳以下の連帯保証人1名が必要
- ◆返済期間…5万円未満は6か月以内、5万円以上10万円未満は1年以内
- ◆貸付利子…無利子
- ◆返済方法…返済期間内に一括又は月賦払い
※返済期間内に返済が完了できない場合は、延滞利子が発生します

生活福祉資金の貸付

- ◆利用できる世帯…低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯
- ◆資金の種類
 - ①総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）
 - ②福祉資金（福祉費、緊急小口資金）
 - ③教育支援資金（教育支援費、就学支度費）
 - ④不動産担保型生活資金
 ※資金の種類ごとに貸付対象世帯が異なります
- ◆貸付利子
 - 連帯保証人を立てた場合 → 無利子
 - 連帯保証人を立てない場合 → 年1.5%
 ※教育支援資金と緊急小口資金は、連帯保証人の有無にかかわらず無利子

心配ごと相談所の開設

- ◆開設日時…毎月第4木曜日10：00～12：00

今年度の日程		6月27日
7月25日	8月22日	9月26日
10月24日	11月28日	12月26日
1月23日	2月27日	3月26日

- ◆開設場所…旧保健センター内

障がい者不利益取扱相談窓口

平成23年7月1日から施行された「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」により、障がいのある方に対する不利益な取扱いの解消に向けて、不利益な取扱いに関する相談を受け付けます。

- ◆受付日時…平日9：00～17：00

日常生活自立支援事業（愛称「あんしんねっと」）

- ◆利用できる方…自分ひとりで判断をすることに不安な方やお金の管理に困っている方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方）など
- ◆サービスの内容

福祉サービスの利用援助	さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供や相談、契約手続の代行や代理、利用料金の支払い手続、苦情を解決する手続など
日常的金銭管理サービス	年金及び福祉手当の受領に必要な手続、医療費や税金・公共料金の支払い手続、預貯金の出し入れなどの手続など
書類等預かりサービス	希望する重要な証書類（年金証書、預貯金通帳、証書など）を保管

- ◆サービスの利用料金…1回1時間あたりおおむね1,300円（相談は無料）

地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職が、高齢の方の介護や在宅生活に関する悩みごとなどの相談に応じます。

- ◆連絡先… ☎32-3013
- ◆受付日時…平日8：30～17：15

地域子育て支援センター

地域子育て支援センターでは、保育士と看護師の専門職が、子育てに関する悩みごとなどの相談に応じます。

- ◆連絡先… ☎33-3688、070-2036-9917
- ◆受付日時…平日9：00～16：00

新規会員を募集

◎問い合わせ先

田野畑村社会福祉協議会事務局 (☎ 33-3025)

田野畑村母子寡婦福祉協会

- ◆対象…母子家庭の母及び寡婦
- ◆主な活動…軽スポーツ、ふれあい研修会、村民文化展に作品出展など
- ◆年会費…1,300円

老人クラブ (田野畑村老人クラブ連合会)

- ◆対象…おおむね60歳以上の方
- ◆主な活動…交通安全キャンペーン参加、マレットゴルフ、大名湯治の会など
- ◆年会費…1,000円

田野畑村身体障害者福祉協会

- ◆対象…身体障害者手帳をお持ちの方
- ◆主な活動…ボッチャ、マレットゴルフ、視察研修・交流会など
- ◆年会費…1,000円

保育士を募集しています

- ◆募集人数…3名
- ◆勤務場所…若桐保育園、地域子育て支援センター、たのはた児童館、たのはた放課後児童クラブのいずれかに配属予定
- ◆給料…月給138,700円～219,600円
- ◆諸手当…扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、資格手当
- ◆賞与(期末手当・勤勉手当)…年2回(6月・12月)
- ◆昇給…年1回
- ◆勤務時間…午前7時15分から午後6時30分までの間の7時間45分(シフト制)
- ◆休日…日曜日、月～土曜日の間で指定された日、祝日等(週休2日制)
- ◆応募資格…年齢59歳以下の方で、保育士の資格をお持ちの方
- ◆応募方法…履歴書(写真付き)、ハローワーク紹介状、資格証の写しを田野畑村社会福祉協議会事務局まで提出してください(郵送可)
- ◆その他
 - ◎勤務内容、勤務時間、詳しい労働条件等は、ハローワークの求人票を確認するか、田野畑村社会福祉協議会事務局まで問い合わせてください
 - ◎保育士として採用され、一定の要件に該当する方は、田野畑村奨学金返還支援助成金を受けることができます

災害義援金を募集

義援金の名称	募集期間
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	9月30日(月)まで
平成30年7月豪雨災害義援金	6月28日(金)まで
平成28年熊本地震義援金	令和2年3月31日(火)まで

◆受付・問い合わせ先…田野畑村共同募金委員会(村社会福祉協議会内 ☎ 33-3025)

編集・発行



社会福祉法人 田野畑村社会福祉協議会

〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑120番地1 旧田野畑村保健センター内

電話・ファックス: 0194-33-3025

Eメール: tano-shakyo@poem.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://tanohata-shakyo.jp/>

◆この広報紙は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金の助成により発行しています◆